

(別紙 3)

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	岡山県精神科医療審査会
設置根拠等	精神保健福祉法第 12 条
設置年月日	昭和 63 年 7 月 1 日
委員数・任期	16 名 (内予備委員 1 名) 任期 2 年
所掌事務	精神科病院の管理者から提出された医療保護入院者の入院届、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書、入院中の者又はその保護者等からの退院等請求について審査を行う。
公開・非公開の別(非公開理由)	非公開 ・精神障害者の個人情報を取り扱うため (岡山県行政情報公開条例第 7 条第 2 号)
開催実績等	平成 21 年度は 3 合議体で各 8 回 (計 24 回) 開催。 他に全体会議 1 回、合議体班長会議 2 回を開催。
事務局担当課	保健福祉部健康推進課 精神保健福祉班 Tel 086-226-7330
備 考	